秋田県バスケットボールU15 カテゴリー リーグ戦 2019 開催要項

- 1.目 的 (1) 定期的に拮抗したゲームの機会を提供し、秋田県内の育成年代のプレイヤーの底辺 拡大とレベルアップを図るとともに、指導者の研鑽の場とする。
 - (2) 登録チームおよび登録選手に一定数の公式試合の機会を提供する。
- 2. 主 催 一般社団法人秋田県バスケットボール協会(以下ABA)
- 3. 主 管 一般社団法人秋田県バスケットボール協会ユース育成委員会U15部会 一般社団法人秋田県バスケットボール協会ユース育成委員会U15部会リーグ 戦運営委員会
- 4. 実施方法および実施期間

名称	男子	女子
	<u>7月~8月の適当な時期</u> に、各地区にて開催。	
地区リーク゛	※2018 年度までの各地区強化練習会等での対戦結果を運営委員会に報	
	告する。	
	9月~10月の適当な時期に、県北、中央、県南ブロックで開催。	
フ゛ロックリーク゛	※2018年度までの各プロック順位決定戦を名称変更し、結果を運営委員会	
	に報告する。	
後期県リーグ	一部 (ブロックリーグ1位とユースチーム等): 12月~2月の数日間	
	二部(ブロックリーク・2位) :	12月~2月の数日間
	三部(ブロックリーク・3位) :	12月~2月の数日間
	※一~三部とも2回戦制とする。各部所属チームにおいて試合日程を調	
	整し、結果を運営委員会に報告す	る。練習試合やカップ戦等で対戦し
	た結果を代替しても良い。	
	リーグ戦参加チーム数や秋季大会等の結果をもとにして、県北、中央、 後期 県南ブロックの範囲内でリーグ編成を行う。同一リーグ内で試合日程を調 整し、結果を運営委員会に報告する。練習試合やカップ戦等で対戦した 結果を代替しても良い。	
後期		
ブロック内リーグ		

- 5. 参加資格 (1) 公益財団法人日本バスケットボール協会に加盟登録している県内チーム。
 - (2) 上記のチームに登録された選手で、平成16年4月1日から平成18年3月31 日までの間に生まれた者。
 - (3) 中学校単独チームの選手の参加については、当該中学校と十分な連携を図ること。

6.参加申込 所定の参加確認書、参加申込書に必要事項を記入の上、メールで以下まで申し込むこと。

【申込先】秋田県バスケットボール協会ユース育成委員会U15部会リーグ戦運営委員会 事務局 柳 澤 真 澄

hanawa2-jhs@ink.or.jp

- 8. 競技規則 (1) 現行の公益財団法人日本バスケットボール競技規則による。
 - (2) 中学校チームによる合同チームの参加は、秋田県中学校体育連盟の規定に準ずる。
 - (3)「マンツーマンディフェンスの基準規則」によって運営し、その判定は、主催者が任命したマンツーマンコミッショナーが行う。
 - (4) チーム編成は、監督1名、コーチ1名以内、アシスタントコーチ1名以内、マネージャー1名以内。選手15名以内の合計19名以内とする。また、同一チームを複数に分けて(ABチームなど)参加することも可能とする。その場合、1チームの最小人数は7人とし、2チーム目(Bチーム)は後期プロック内リーグに参加するものとする。
 - (5) 順位の決定については勝ち点制とし、勝ち3点、同点引き分け1点、敗け・没収 試合0点とする。(延長は行わず、同点引き分け制を採用する。)
 - (6) その他、地域リーグの競技運営に関して、リーグ内の特別ルールを採用しても構 わない。
- 9. その他 (1) リーグ戦に参加しているチームの上位により、全国U15選手権大会秋田県予選 を行う予定である。詳細は決定次第通知する。
 - (2) 審判については、チーム帯同審判制とする。
 - (3) 試合実施にあたり、会場使用料等の経費が発生した場合は、当該チームが負担することとする。
 - (4) マンツーマンコミッショナーについては、各リーグ内で可能な限り配置し運用するよう努める。お互いにマンツーマンに関しての理解を深める機会とする。

〈問い合わせ先〉

一般社団法人秋田県バスケットボール協会

U14 ユース育成マネージャー 大坂 康広

TEL: 0182-38-8500 (勤務)

メール: yasuhiro90@yahoo.co.jp